

新型コロナウイルス関連
(UAEから日本に入国後の隔離等の期間の変更(計7日間))

令和4年1月31日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 1月29日午前0時以降、全ての国・地域から日本に入国する渡航者に対して要請されている入国後の隔離等の期間が「10日間」から「7日間」に変更されました。
- UAEを出発し日本に入国する渡航者は、入国の翌日から「3日間」の検疫所長指定施設での隔離及びその後自宅や個人手配の宿舎での「4日間」の自主隔離の「計7日間」、隔離が要請されます。
- 現時点で、日本に入国後10日間の隔離中である方についても、1月29日以降は隔離期間が「7日間」に短縮されます。
- 公共交通機関の不利用及び厚生労働省指定アプリによる健康フォローアップ期間も、同様に入国後「7日間」に変更されます。

【本文】

1 指定施設隔離及び自主隔離(計7日間) : **期間に変更あり**

- (1) UAEを出発し日本に入国する渡航者は、入国の翌日から「3日間」、検疫所長が指定する施設(以下「指定施設」と言います)での待機(隔離)が要請され、入国の翌日から3日目に受検する新型コロナウイルス検査で陰性が確認されれば、同指定施設から退去となります。指定施設退去後は、引き続き、自宅や個人手配の宿舎における「4日間」の自主隔離が要請されます。国籍やワクチン接種の有無は問いません。
- (2) 本件措置は、現時点で既に日本に入国後10日間の隔離中である方についても適用されます。

2 公共交通機関の不利用等(7日間) : **期間に変更あり**

- (1) 入国の翌日から「7日間」、公共交通機関の不利用(※注)と厚生労働省指定アプリによる健康フォローアップが要請されます。
- (2) 本件措置は、現時点で既に日本に入国済みで10日間の隔離中である方にも適用されます。
- (※) 自宅や個人手配の宿舎に移動する際の交通手段は、自家用車、レンタカー、ハイヤー、入国者・帰国者専用車両(鉄道)及び入国者・帰国者専用バスに限られます。自家用車以外での移動を検討される方は、本メール末尾にある国土交通省からのお知らせをご確認ください。

3 出国前検査証明、質問票、誓約書等 : **従来どおり**

UAE出発前72時間以内のPCR検査陰性証明書の取得及び携行、日本の空港到着時の新型コロナウイルス検査の受検、指定アプリのダウンロード、質問票への回答及びQRコードの取得、誓約書の提出等の措置は、従来どおり要請されます。

4 UAEから日本に入国する際の検疫措置の詳細は以下リンクを参照ください。

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japan-regulation.html

【本件に関する参照先】

○日本の検疫措置に関する参照先

ア 厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

受付時間：9時から21時まで（土日祝日含む）

イ 海外から日本に入国する全ての方に必要な措置

（質問票、誓約書、必要なアプリの情報はこちらから）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○国土交通省から公共交通機関の不使用方法に関する情報

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100279735.pdf>

○外務省ホームページ

（1月28日：水際強化措置に係る指定国・地域一覧）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0128_list.pdf

（1月28日：新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（26））

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022013.html

○当館ホームページ

（新型コロナウイルス関連情報：ドバイから日本に入国・帰国される皆様へ）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japan-regulation.html

（日本渡航用の出国前検査証明を取得可能なドバイの検査施設情報一覧）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00010.html

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888

（月曜～木曜07:30-16:15、金曜07:30-12:15）

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

メール：ryouji@du.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
